

電力需給ひっ迫警報について

東京電力において、「翌日の電力使用率の見通しが97%を超える場合」は「電力需給ひっ迫警報」が発令されます。

警報が出されると、計画停電が実施される可能性がありますので、更なる節電のご協力をお願いします。

警報発令については、東京電力及びテレビ・ラジオ等で発表されます。

なお、町防災行政無線や町ホームページでもお知らせします。

■警報発令から計画停電実施まで

第1報 計画停電実施のおそれがある場合、**前日午後6時までに警報が発令され**、電力のひっ迫状況などがお知らせされます。

第2報 **当日午前8時30分に警報が発令されます。**
計画停電の実施の可能性が高い時間帯が想定される場合には、その時間帯についてもあわせてお知らせされます。



計画停電が実施される場合は、実施の2時間前にお知らせされます。
また、計画停電のおそれがなくなった場合は、警報を解除する旨がお知らせされます。

■計画停電について

原則として、グループごとに1回あたり2時間程度となっています。

また、各グループの停電回数は、1日1回です。

※万が一に備えた計画停電グループ 松伏町全域は、2-Bです。

■計画停電に関する詳しい内容やグループについて

東京電力株式会社 川口支社

カスタマーセンター ☎0120-995-442

ホームページ URL <http://www.tepco.co.jp/>

引き続き節電のご協力をお願いします

町民の皆さんには、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き節電にご協力をお願いします。

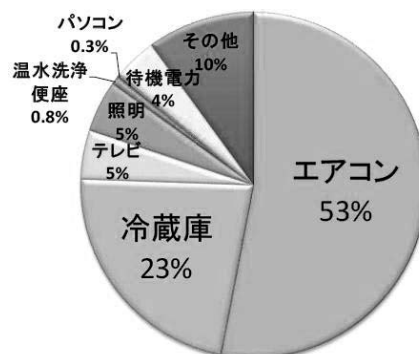
エアコンの使用が節電の大きなポイントです

夏の日中(午後2時頃)の電力消費の内訳は、エアコンが約1/2を占めています。

エアコンの使い方が、夏の節電の大きなポイントとなります。
室温28℃を心がけましょう。また、“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう。

※小さい子どもがいる家庭、高齢者や体調不良の方等は、熱中症を防ぐため、無理をせず、エアコンをご使用ください。

【夏の日中の消費電力(午後2時頃、全世帯平均)】



(出典：資源エネルギー庁推計)
※数値は最大需要発生日を想定